

後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険証(被保険者証)の一斉更新～

【問合せ】

- 医療保険係 ☎32-2214
- 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

現在、ご使用の黄色の保険証と黄緑色の減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)、限度証(限度額適用認定証)の有効期限は7月31日(水)です。8月以降は使用できません。

新しい保険証(水色)について

7月中旬に交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

● 有効期限は、令和7年7月31日(水)です。

● 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失や汚れたときは再交付しますので、医療保険係までお申し出ください。



減額認定証および限度証について

▶引き続き交付対象となる方…7月中旬に交付します。

8月1日からは橙色の減額認定証および限度証をご使用ください。

▶新たに必要となる方…交付要件に該当するかご確認のうえ、医療保険係へ申請してください。

減額認定証の交付要件

区分Ⅱまたは区分Ⅰに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税で、次のいずれかに該当する方 ○ 世帯全員の所得が0円の方 ※ 公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下の方 ※ 給与と所得がある場合、その額から10万円を控除 ○ 老齢福祉年金を受給されている方

限度証の交付要件

現役並みⅡまたは現役並みⅠに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅡ・Ⅲに該当せず、3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

○個人番号の下4桁をお知らせします

7月中旬に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4桁を下図イメージのように、あわせてお知らせします。お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

※イメージです。実際の送付時に変わる可能性があります。

【表面】

被保険者証

<注意事項>

- 1 被保険者証を、線に沿って切り離してください。
- 2 被保険者証は、大切に保管してください。
- 3 被保険者証の裏面に「簡易提供意思表示欄」を設けてあります。詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。

(下の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。)

後期高齢者医療制度に登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)

個人番号
*****1234

※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。(詳細は裏面参照)

個人番号下4桁が記載されています

【裏面】

被保険者証

後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号(マイナンバー)のお知らせ

保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひご利用ください。なお、保険証台紙の裏面に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号(マイナンバー)を印刷しています。

万が一、異なっている場合には、裏面に記載のお問い合わせ先まで、このお知らせに關しては下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】
北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター
TEL: 000-0000-0000
(開設期間: 令和6年00月00日～00月00日
00:00～00:00)

※被保険者証裏面



国民健康被保険者証一斉更新

現在お使いの国民健康保険の被保険者証の有効期限は、7月31日(水)です。新しい被保険者証は、**7月下旬に郵送します**。その際に個人番号の下4ケタをお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、また被保険者証の内容に誤りがないかご確認ください。

有効期限にご注意ください

- 次に該当される方は有効期限が異なります。
- ▶75歳になり後期高齢者医療制度へ移行する方
 - ▶70歳になり高齢受給者証が該当になる方

※詳細は、同封の「お知らせ」をご覧ください。

- 紛失に注意し、大切に保管してください。
- 新しい保険証の有効期限は令和7年7月31日(水)です。
- 保険証が廃止される令和6年12月1日までは、紛失や汚れたときは再交付します。
- 有効期限を過ぎた被保険者証は使用できません。
- ほかの健康保険に加入した方は、国民健康保険被保険者証は使用できません。資格喪失の届け出をしてください。
- 他人との被保険者証の貸し借りは絶対にやめましょう。不正使用は違法です。

無料送迎バスツアー検診で 国保特定健診・後期高齢者健診を受けることができます

国保特定健診・後期高齢者健診は、国が定めた年に一回の健康診断です。

検診を受けることで、病気の兆候がないという安心や無症状の病気の早期発見、早期治療につながります。

札幌がん検診センター(北海道対がん協会)で、国保特定健診・後期高齢者健診、がん検診、オプション検査を受けることができます。ぜひ、健診を受けましょう。

健診(検査)の種類と料金

◆国保特定健診・後期高齢者健診	無料
◆各種がん検診 ●肺がん(30歳以上) ●胃がん(30歳以上) ●大腸がん(30歳以上) ●乳がん(40歳以上女性) ●子宮頸がん(20歳以上) ※乳がん・子宮頸がんは2年に1回	各500円
◆オプション検査 ●乳房エコー検査(5,500円) ●婦人科エコー検査(1,100円) ●肺ヘリカルCT検査(11,000円) ●前立腺がん検査(2,310円) ●骨粗しょう症検査(2,100円) ●腹部エコー検査(6,270円) ●内臓脂肪測定(3,410円) ●症状ある方のみ胃カメラ(金額は保険証の種類によります)	

日 程 9月11日(水) 7時30分 市役所発 ~ 13時30分 市役所着

場 所 札幌がん検診センター 札幌市東区北26条東14丁目1-15(地下鉄東豊線「元町駅」まで徒歩7分)

申込み 電話またはインターネットから予約してください。

- ▶下記に電話し、「赤平市の健診を受けたいと」お伝えください。
北海道けんしん予約コールセンター ☎011-600-2276(平日 8時45分~17時15分)

- ▶赤平市ホームページから、「検診(健診)のお知らせ」 予約はこちらの
予約申し込みを行なってください。 QRコードから➡



※会場まで片道1時間30分程度。途中トイレ休憩があります。

※国保特定健診と後期高齢者健診を受ける方に、特典のごみ袋を差し上げます。

※行きは無料送迎バスに乗り、検査終了後自由解散もできます。その場合、帰りの交通費は自費になります。